

平成29年第4回(9月)定例会に提出の陳情

受理番号	件名	陳情の概要 (提出された陳情書の要旨を全文掲載)
陳情第3号	針ヶ谷地区街路樹の間引きを求める陳情	針ヶ谷地区に街路樹として植えられている、けやきが多過ぎて車道の交通、歩道上の通行の障害になり、夜間には街灯の灯りもけやきに遮られ治安上に問題があり、枯葉による被害も出ているので間引きを行って欲しい。
陳情第4号	生活保護家庭の子どもの大学又は専修学校等の進学率向上のための支援策を求める意見書の提出を求める陳情	富士見市議会として下記の要旨について、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官に対して意見書の提出をお願いします。 生活保護家庭の子どもの大学又は専修学校等への進学等にあたり、継続して保護が利用できるように、「生活保護法による保護の実施要領について」(昭和38年4月1日 社発第246号厚生省社会局長通知)の「世帯分離」措置を廃止し、平成30年度から実施することを求める。
陳情第5号	年金の毎月支給を求める意見書を国に提出することを求める陳情	高齢者の暮らしを守る立場から、年金の毎月支給を実現するよう、富士見市議会として国に意見書を提出してください。
陳情第6号	富士見市立老人福祉センターの管理・運営に対し、さらに利用者サービスの向上を求める陳情	指定管理者が市と取り交わした協定書に従わず、利用者への対応に多くの問題を生じさせている。 また、仕様書通り運営がなされていないのは、市の問題把握、管理責任も問われる状況にもある。 今後、高齢化の進む本市において、一層の利用者サービスの向上が図られるように求めるものです。
陳情第7号	旧市道第982-1426号線への市民の通行を可とする施策を求める陳情	鶴瀬駅西口区画整理事業によって新しくできた歩行者専用道路(特8-1号線)が駅前広場に接続できず、80m迂回して通行している状況である。別ルートの旧市道第982-1426号線の通行を可能にしてほしい。